

令和4年7月15日

市民生活部市民課人権啓発室	
担 当 者	主査 藤井 大樹
電 話 番 号	0869-22-3922（直通）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する 「出張パブリックコメント」 in こどもひろばを開催します

平素は、人権啓発活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、瀬戸内市では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に当たり、下記のとおり出張パブリックコメントを開催します。

当日は、協力団体がこどもひろば参加者への意見の聴き取り及び取りまとめを行い、市へ提出する予定です。

当市は、制度の導入に向け広く市民に意見を求めるとともに、性的少数者への理解を広め、多様性が尊重された社会の実現を目指します。

記

1. 日 時 令和4年7月20日（水）午前11時から正午
2. 場 所 瀬戸内市民図書館 オリーブの庭
（瀬戸内市邑久町尾張465-1）
3. 内 容 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する意見等を
こどもひろば参加者から聴き取る。

※当パブリックコメントの募集期間は、令和4年7月19日（火）から
8月8日（月）までです。